

県南地域在宅緩和ケア社会資源情報について

がんの罹患者、死亡者が年々増加していく中で、がん対策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「がん対策基本法」が平成18年6月に成立し、それを受けて、本県では、がん発症予防から終末期ケアまでの総合的ながん対策を推進するための基本指針となる「福島県がん対策推進計画」が平成20年3月に策定されました。

その中で、重点施策のひとつとして、がん患者及びその家族が可能な限り質の高い療養生活を送れるよう在宅緩和ケアの充実があげられています。そのため県は、がん診療連携拠点病院*1を中心とした地域連携クリティカルパスの作成を支援し、在宅療養支援診療所、薬局、訪問介護ステーション等による地域連携を推進していくこととしています。

現在、県南地域においては、がん診療連携拠点病院において、各関係機関を集めて定期的に「がん医療連携協議会」が開催されるなど、総合的かつ計画的ながん対策の実現に向けて関係機関が一体となって取り組んでいるところです。

ここに掲載されている情報は上記の施策の一環として、現在の県南地域の在宅緩和ケアに関する情報を取りまとめたものです。

なお、内容については、アンケート調査に対する各機関からの回答結果*2に基づくものであり、掲載について同意のなかった機関については掲載しておりません。

掲載機関*3

- 1 病院
- 2 診療所
- 3 薬局*4
- 4 訪問看護ステーション
- 5 介護老人保健施設
- 6 介護老人福祉施設
- 7 地域包括支援センター
- 8 居宅介護支援事業所

*1 現在、県南地域では白河厚生総合病院が指定を受けています。

*2 緊急時の対応（時間外往診等）については、直接、関係機関等とご相談ください。

*3 医療機関情報については、福島県総合医療情報システムも併せてご確認ください。
<http://www.ftmis.pref.fukushima.jp/ap/qq/men/pwtpmenuult01.aspx>

*4 麻薬小売業免許を有する薬局です。